

(様式4-2)

1. 林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定事業種
051209	令和6年3月27日	大館北秋田森林組合	畠山清志	北秋田市脇神字佐助岱27番地2	0186-62-1664	有

2. 雇用の状況

林業現場作業職員(うち常用)	事務系等職員数(うち常用)	雇用管理者の選任の有無	雇用に関する文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
59人 (56)	29人 (29)	有	有	人 88	% 6	人 88	人 85	人 84	人 70

※ 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

※ 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネージャー	森林施業プランナー	森林作業道作設 ^ハ レーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター(森林総合監理士)	ニューグリーンマイスター	秋田県林業技術管理士
人 16	人 11	人 1	人 2	人 2	人 0	人 0	人 0	人 0	人 6	人 2

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会認定された者のこと。

注3 森林作業道作設^ハレーターとは、森林作業道作設^ハレーター養成のための国または県の研修を受講するなど

して、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（一社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。

注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。

注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）を修了し、秋田県の認定を受けている者。

3 林業機械の保有状況

グラブ プル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤ ダ	フェローバン チャ	スキダ	タリヤダ	バケット付 グラブプル	林内作 業車	その 他
台 17	台 3	台 2	台 12	台 0	台 2	台 0	台 0	台 0	台 0	台 0

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととする。

4 生産量の増加又は生産性の向上

※ 直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

※ 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込	目標 とする 項目	
			直近の 前々年	直近の 前年	直近			
生産	主伐	面積 (ha)	直営	27	34	24	30	
			請負	21	1	3	10	
			合計	48	35	27	40	
		材積 (m ³)	直営	14,548	12,305	10,701	12,000	
			請負	6,114	11	1,975	4,000	
			合計	20,662	12,316	12,676	16,000	<input checked="" type="checkbox"/>
	生産性 (m ³ /人 日)	直営	10.3	9.1	8.3	10		
	間伐	面積 (ha)	直営	427	281	277	300	<input checked="" type="checkbox"/>
			請負	29	30	60	50	
			合計	456	311	337	350	
		材積 (m ³)	直営	28,851	22,310	25,197	24,000	
			請負	3,501	2,485	3,728	4,000	
合計			32,352	24,795	28,925	28,000		
生産性 (m ³ /人 日)	直営	6.4	8.8	7.2	8			

造林・ 保育	植 付	面積 (ha)	直営	2	10	18	20	<input checked="" type="checkbox"/>
			請負	16	2	26	30	<input checked="" type="checkbox"/>
			合計	18	12	44	50	
	下 刈 り	面積 (ha)	直営	74	95	111	110	
			請負	16	41	43	50	
			合計	90	136	154	160	
	そ の 他	面積 (ha)	直営	125	120	75	110	
			請負	46	6	26	30	
			合計	171	26	101	140	

事業期間

直近の事業年度： 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
 目標とする事業年度： 令和10年4月1日 ～ 令和11年3月31日

以下の5～11の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

5 生産管理又は流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| (1) 適切な生産管理 | | | |
| 作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| 作業システムの改善 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| □ | | | |
| その他 () | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| (2) 原木の安定供給・流通合理化等 | | | |
| 製材工場等需要者との直接的な取引 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| 森林所有者や工務店等との連携 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| その他 () | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

作業日報や日々の打ち合わせにより現場の進捗を管理し、必要に応じて作業工程や作業システムの見直し等を図る。
 秋田県森林組合連合会や米代川流域森林林業活性化協議会等を通じて材を供給し出荷量の安定化を図るとともに、地元の製材所・工務店等との直接取引も行っている。

6 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある
伐採・造林の一貫作業システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
コンテナ苗の使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
低密度植栽	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
下刈りの省略	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

皆伐・再造林一貫作業を進めるための人員や林業機械等設備は整っている。
 組合事業でのコンテナ苗木の使用率は100%となっている。
 県の指導の下植栽密度の低下を図り、令和5年度平均で2,100本/ha程度となっている。下刈りについても実施回数の低減を図り、植栽後3回を標準としながら現地状況を確認したうえで適正な実施に努めている。これらの取り組みについて森林所有者への説明により普及を図っている。

7 主伐後の再造林の確保

	有している	1年以内に 整備する予定	整備する 意向がある
主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
主伐後の適切な更新	<input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

主伐及び再造林を一体的に実施するための人的・機械設備的な体制は整っている。
 再造林にかかる経費の削減、各種補助等を活用しながら所有者負担金の軽減を図り、森林所有者の意向を把握しながら再造林の推進を中心として主伐後の適切な更新に努めている。

8 生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満	実績なし
素材生産の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
造林・保育の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

9 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定等 している	1年以内 に策定等 する予定	策定等 する意向 がある
独自の行動規範等の策定	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

素材生産・造林保育の事業実績はあるが、現場作業員の高齢化等が進んでいるため労働力の確保に努めながら事業拡大を図る。
伐採・造林に関する行動規範は策定している。

10 雇用管理の改善及び労働安全対策

	取り組ん でいる	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある
(1) 雇用管理の改善			
現場作業職員の常用化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> (3 年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
退職金共済への加入などの福利厚生の実施	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(2) 労働安全対策			
現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
リスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

(1)及び(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

林業現場作業員はすべて常用。月給制については一部について実施しているが、全体としては検討中である。

各種講習、研修等には積極的に参加をし、必要な知識・技術、資格等の取得に努めている。

中退共、林退共への加入は再雇用、アルバイトを除き全員加入している。

リスクアセスメントの実施や現場作業における防護具の着用を徹底し、現場の巡回指導等により安全の確保に努めている。

1.1 コンプライアンスの確保

- | | はい | いいえ |
|--|--------------------------|-------------------------------------|
| 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 〔破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等〕 | | |

1.2 常勤役員の設置（※ 法人のみ）

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表理事組合長	ハタケ ヤマ キヨ シ 畠 山 清 志		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

1 3 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

市町村名： 大館市・北秋田市・上小阿仁村

※経営管理実施権

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

1 4 その他知事が定める情報

地域への貢献（植樹祭等国土緑化への貢献、山火事防止活動、森林災害ボランティア活動）
指名停止処分等の処罰なし
民有林森林整備関係委託事業の実績あり

※実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業体について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。